知事コメント (代執行訴訟の最高裁判所不受理決定を受けて)

沖縄防衛局の埋立変更承認申請に関して国が提起した代執行訴訟について、本日、最高裁判所から、昨日29日付けで沖縄県の上告受理申立てを全面的に不受理とする決定を行ったとの調書を受領しました。

最高裁判所には、地方分権改革以降の代執行訴訟として初めて高裁で判決が言い渡され、終審裁判所としての判断が求められた歴史的重要性や、地方自治の本旨、さらには、沖縄県民の苦難の歴史とその民意を踏まえ、憲法が託した「法の番人」としての正当な判決を最後まで期待していただけに、今回、司法が何らの具体的判断も示さずに門前払いをしたことは、極めて残念です。

しかしながら、多くの県民の付託を受けた知事として、辺野古新基地建設に反対する私の立場は、いささかも変わるものではありません。

私は、引き続き、政府に対し、対話によって解決策を求める民主主義の姿勢を粘り強く求め、辺野古新基地建設反対をつらぬいてまいります。

令和6年3月1日 沖縄県知事 玉城 デニー